

■ 令和6年度 中央区地域健康福祉推進協議会

日時：令和7年3月6日（木）午前10時～

会場：中央区役所 5階 対策室

○司 会

定刻前ではございますが、委員の皆様お揃いになりましたので、ただいまより令和6年度中央区地域健康福祉推進協議会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます中央区健康福祉課の課長補佐、金子と申します。よろしくお願いいたします。

まずはじめに、お配りした資料の確認をお願いいたします。委員の皆様事前に送付しました資料1「第3期中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理（令和6年度）」、資料2「地区社会福祉協議会の取り組みの検証」。そして、本日、お配りしました次第、出席者名簿、座席表、以上5点でございます。不足や不備などありましたら、挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。

続きまして、連絡事項2点です。

本日の会議は公開であること、また後日ホームページにて議事録を公開するため録音させていただきますこと、ご了承願います。

それでは、開会にあたり、中央区健康福祉課長の野口よりごあいさつ申し上げます。

○中央区健康福祉課長

おはようございます。中央区健康福祉課長の野口と申します。

本日は、大変お忙しい中、中央区地域健康福祉推進協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には、日ごろから地域福祉の推進に多大なるご尽力をいただいておりますこと、重ねて感謝申し上げます。

昨年度は震災もありまして書面開催とさせていただいたところでしたが、この会議は中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理ということで、事務局より取り組みの状況を説明させていただき、多方面で活躍されている皆様からご意見をいただき、今後の参考とさせていただくことを目的として開催するものです。

少子高齢化の進展や人々の価値観や生活様式の多様化、人間関係の希薄化な

どにより、区民の抱える課題やニーズは、複雑化、複合化しております。誰もが安心して暮らし続けるためには、分野を超えて、さまざまな機関がより一層連携、協力し、支援を行うとともに、地域において、一人ひとりがお互いに支え合い、助け合う関係を築いていくことが大切と考えております。

地域の中でご活躍されている皆様のご意見を参考とさせていただきながら、今後も地域福祉の推進に取り組んでいきたいと考えておりますので、本日は忌憚のないご意見をいただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司 会

続きまして、新潟市中央区社会福祉協議会の高橋事務局長よりごあいさつ申し上げます。

○中央区社会福祉協議会 高橋事務局長

皆さん、おはようございます。私、中央区社会福祉協議会事務局長の高橋と申します。本日は推進協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様方からは、日ごろより私ども中央区社会福祉協議会の各種地域福祉推進のための事業にご理解、ご協力いただいております、改めて感謝申し上げます。

先ほど野口課長からもお話がありましたけれども、少子高齢化、人口減少社会の到来、そしてコロナ禍の影響や物価高騰、大規模な災害等によりまして、福祉の必要性が多様化してきております。そんな中で、生活困窮ですとか孤立、孤独の問題、さまざまな問題が地域の中で顕在化しているところでございます。

このような状況の中、本計画は行政そして中央区社会福祉協議会、それから地域住民の皆様方、三位一体となって今後の地域福祉推進のために取り組んでいくための道しるべとなる計画だと考えております。皆様方からの貴重なご意見を参考に、さまざまな取組みをまた進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○司 会

続きまして、新たに委員となられた方がいらっしゃいますので、ご報告させていただきます。

前委員の辞任により、新潟市障がい者基幹相談支援センター中央から渡邊委員、新潟市運動普及推進協議会中央支部から佐藤委員、2名、就任いただ

おります。皆様、よろしくお願ひいたします。

なお、本日、有明台地区社会福祉協議会の関川委員、新潟市発達障がい支援センターの金子委員、中央区身体障がい者福祉協会の岩倉委員、上山地区民生委員児童委員協議会の朝倉委員につきましては、欠席の連絡がありました。

また、平山委員につきましては、ご都合により 10 時 40 分ごろ退席とさせていただきます。

これより議事に入ります。ここからの進行は委員長にお願いしたいと思います。平川委員長、よろしくお願ひいたします。

○平川委員長

皆様、おはようございます。

この席に着くことになりまして、計画策定の頃から十数年の時間が経っております。委員長という立場ではなく、どなたも利用者になるという視点から進んできたつもりでございます。議事進行に協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次第 3 をご覧ください。次第 3、議事に入ります。第 3 期中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の令和 6 年度における進行管理についてでございます。はじめにア、区役所分について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（中央区健康福祉課）

それでは、事務局より説明させていただきます。資料 1 「第 3 期中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理」をご覧ください。本資料は、現行第 3 期計画における取組みのうち、主な 31 事業について抜粋して評価したものです。

1 ページをご覧ください。計画の五つの目標に基づき、事業を実施しております。事業ごとに 1 枚の進行管理表を作成し、達成度を 5 段階で評価しています。評価基準は 1 ページ下段を参照ください。

はじめに、事務局から事業ごとの説明をまとめてさせていただき、全ての説明が終わりましたら、委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思ひます。なお、本日は時間の都合上、中央区役所からは 10 事業について説明をさせていただきます。では、順次、説明をいたします。

○事務局（中央区健康福祉課）

中央区健康福祉課地域福祉担当の堀と申します。各事業の説明に入らせてい

ただきますが、はじめに地域福祉担当分についてご説明させていただきます。

地域福祉担当では、2ページの「赤ちゃん誕生お祝い会&交流会支援事業」、3ページの「地域包括ケア推進モデルハウスの設置」、4ページの「協議体設置と生活支援コーディネーターの配置」、22ページの「避難行動要支援者対策」について担当しております。本日は、赤ちゃん誕生お祝い会&交流会支援事業と避難行動要支援者対策について説明をさせていただきます。

はじめに、2ページをご覧ください。赤ちゃん誕生お祝い会&交流会支援事業です。事業目的ですが、地域との協働で、赤ちゃん誕生お祝い会や交流会を開催することにより、子育てに不安や孤立を感じている子育て世帯と地域がつながるきっかけを作り、安心して子育てできる地域づくりを推進するものです。令和5年度からは、お祝い会に加えまして、より地域との交流を深めてもらうことを目的とした交流会の開催も支援しております。目標については、参加者アンケートにおいて赤ちゃん誕生お祝い会及び交流会が今後の地域との交流のきっかけになったと回答した参加者の割合90パーセント以上ということで設定しております。

実績の詳細は資料記載のとおりですが、今年度はお祝い会が8団体から応募があり、12月末時点で5団体が開催済み、交流会は5団体から応募があり、4団体が開催済みとなっております。

その下、取組みと評価ですが、各開催団体にはチラシの内容を工夫していただいたり、開催日を平日ではなく休日にするなど、より一層事業目的にかなった開催となるよう、試行錯誤をしながら取り組んでいただきました。参加者からは、近所の方と交流するきっかけとなって嬉しかった、地域ぐるみでサポートしてもらえることが分かったなどの意見をいただきまして、達成度は4としております。

課題についてですが、地域との繋がりが希薄な世帯にこそ気軽に参加してもらえるよう、開催内容や時期などについて課題を整理し、より一層改善を図る必要があると考えております。

今後の方向性ですが、現在、ニーズや課題を把握するためのアンケートを一部の子育て世帯にお願いしてございまして、その結果を分析し、来年度、開催に応募してくれる団体に結果を共有することで、開催内容の工夫や改善につなげていきたいと考えているところです。

以上で、赤ちゃん誕生お祝い会&交流会支援事業の説明を終わります。

次に、22 ページをご覧ください。避難行動要支援者対策についてです。災害時に自ら避難することが困難な方の名簿を作成し、地域の自主防災組織などの支援者や、消防、警察署、民生委員などに提供することで、災害時における地域での共助を支援することを目的としたものです。名簿の登録に関する業務を中央区健康福祉課地域福祉担当が行い、登録後の対応につきましては中央区総務課で対応しております。

目標につきましては、必要な人に支援がいきわたるよう、民生委員の方を含め、関係機関と連携して制度の周知に力を入れる。また、要支援者と支援者のつなぎ役として制度を支える民生委員の皆様の理解をより一層深めていきたいということにしております。実績については、資料記載のとおりです。

取組みと評価になります。年2回、6月と12月に名簿の更新をしております。支援者等へ提供を行っております。名簿の登録に関し、民生委員の皆様には個別訪問などについてご協力をいただいておりますけれども、民生委員児童委員協議会会長連絡会にて制度、事務手続きの説明をさせていただいているところです。配付資料については、改善を重ね、民生委員の皆様理解していただけるよう、情報提供に努めたところです。また、名簿登録後の個別避難計画の策定につきましては、自主防災組織等からの個別の相談への対応をさせていただいたり、防災訓練などを通じて地域の理解や必要性の周知を図っているところです。以上から、達成度は4としております。

課題についてですが、名簿登載後、災害時の避難支援について、要支援者を支援するための関係づくりや、支援者の不足、高齢化などにより支援体制が困難な地域があるという点が主な課題であると考えております。

今後の方向性ですが、引き続き、関係機関と連携をさせていただいて制度の周知に努めるとともに、先ほどご説明した課題の点につきましては、地域が抱える課題の解消に向け、新潟市のみならず、全国的な成功事例の紹介を含めた研修会の開催を検討しているところです。

以上で、避難行動要支援者対策の説明を終わります。

地域福祉担当分については以上となります。

○事務局（中央区健康福祉課）

続きまして、中央区健康福祉課高齢介護担当の森山と申します。よろしくお願ひします。

高齢介護担当では、資料1の5ページから11ページ、順番に、地域の茶の間

の推進、あんしん連絡システム事業、高齢者等あんしん見守り活動事業、地域包括支援センター運営事業、老人憩の家の活用、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症地域支え合い推進事業、こちらについて担当させていただいています。本日は資料 11 ページ「認知症地域支え合い推進事業」について報告をさせていただきます。

事業目的ですが、高齢化が進む中、認知症は誰もがなる可能性がある身近な病気であり、認知症の方が、家族や介護サービスだけに頼るのではなく、地域や社会全体で支え合って、住み慣れた地域で安心して暮らし続けてもらうことを目指し、認知症の方や家族を地域で支えるために、令和 5 年度から取り組んでいます。

本年度の目標は、地域づくりの推進と普及啓発の 2 点をあげさせていただいています。チームオレンジとの協働や、地域での徘徊模擬訓練の開催支援、また出前講座の実施による地域コミュニティ協議会や民生委員協議会など、実際に地域で活動を行っている方への認知症地域支援に対する理解の促進や、地域での取組みのきっかけづくりを行っています。

実績は、出前講座の実施回数と参加者数です。今年度 12 月末時点で、参加者数が昨年度を上回る数となっています。

今年度の課題についてですが、令和 5 年度に開催した庁内連携会議にて、区役所内で認知症の人への対応が難しいと感じている一方で、職員の認知症サポーター養成講座の受講率が低いことが分かり、職員が受講しやすい講座の開催が今年度の課題となりました。

取組みと評価についてです。令和 5 年度から実施している出前講座の実施、庁内連携会議の開催、徘徊模擬訓練の開催支援などに加え、今年度は、職員を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、区役所内の認知症への正しい理解の普及啓発に努めました。また、出前講座の参加者アンケートでは、認知症について、地域の人々の理解と支援が必要であることの理解について高い理解度を得たため、達成度は 4 とさせていただいています。

今後の方向性ですが、認知症の方やその家族を支える地域づくりの必要性の理解がさらに高まり、地域に浸透していくよう、取組みを計画したいと思います。

以上で、認知症地域支え合い推進事業の説明を終わります。

○事務局（中央区健康福祉課）

障がい福祉係の大塚と申します。よろしくお願ひいたします。

障がい福祉係では、12 ページの「障がい児者基幹相談支援センター事業」、13 ページの「地域活動支援センター事業」、14 ページの「成年後見支援センター事業」について担当しております。本日は、14 ページの成年後見支援センター事業についてご説明させていただきます。14 ページをご覧ください。

まず、事業の目的です。市民からの成年後見制度の相談に対応するとともに制度の普及、市民後見人の養成・活動支援を行い、成年後見制度による支援を必要とする方々への権利擁護を推進することを目的としております。

また、今年度の目標につきましては、引き続き支援を必要とする方の権利擁護のために、センターにおいて相談、助言を遂行する。区としましても、窓口来庁者や関係機関等に成年後見制度の周知を図るとともに、身寄りが全くいないなどで成年後見の申立が困難な方について、市長申立による成年後見制度の利用につなげる支援などをしていくことを目標と掲げております。

実績につきましては、令和6年12月末までの成年後見センターの相談件数は1,008件となっており、残り3か月あることから、昨年度1年間の相談件数1,238件よりも増加するものと思われまゝ。また、相談件数のうち、新規の相談件数につきましても、令和6年12月末現在で427件、昨年度が1年間で511件となっておりまゝるので、そちらのほうも増加するものと思われまゝ。

続いて取組みと評価です。令和6年度取組みと評価につきましては、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、成年後見センターへの相談が減少しておりましたが、令和4年度以降の相談件数は増加傾向にあります。また、身寄りがいない高齢者や障がい者などの成年後見申立が困難な方の市長申立の相談が増えてきておりました。本年度も、令和6年12月末現在ですが、17件の市長申立の申請があり、適切に対応しているところまゝです。以上のことから、達成度は3と評価させていただきます。

また、今年度の課題としましても、高齢化の進展に伴い、潜在的に成年後見人を必要とする人がまだまだ多くいると見られ、支援の場に適切につないでいくことが課題としてあげられておりました。

今後の方向性です。課題でも申し上げたように、高齢化の進展に伴い、今後ますます成年後見制度の需要は高まるものと思われまゝ。相談窓口である成年後見支援センターを、対象者とかかわりのある介護事業所又は障がい事業所に

機会をとらえて広く周知するとともに、身寄りがなく成年後見の申立が困難な方の市長申立の手続きについて関係機関と協力しながら、引き続き、支援を進めていきたいと考えております。

以上で、成年後見支援センター事業の説明を終わります。

○事務局（中央区健康福祉課）

続きまして、児童福祉係の川島と申します。よろしく申し上げます。

児童福祉係では、15ページの「地域子育て支援センター訪問事業」と16ページの「地域子育て支援拠点の運営」について担当しております。本日は16ページの地域子育て支援拠点の運営についてご説明させていただきます。

事業の目的については、家庭や地域における子育て環境の変化や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大などに対応するため、地域子育て支援センター、市立で2施設、私立6施設の地域子育て支援センター、市立の子育て応援ひろばなどにおいて、乳幼児と保護者の相互交流、子育て相談についての相談、情報の提供、助言などの支援を行うことを目的としております。

今年度の目標につきましては、定例会議を開催して、各施設の現状や課題などの情報交換や研修会を開催し、各施設間のさらなる連携とサービスの向上を図ることを目標としております。

実績についてです。昨年12月末までの地域子育て支援センター8施設の利用者が4万3,883人、子育て応援ひろばの利用者が1万896人、児童センターが1万4,428人となっております。前年比で、年間の見積りとしましては増加が見込まれる状況となっております。

取組みと評価についてです。中央区内の地域子育て支援センターなどの施設間の相互理解と連携を深めるとともに、各施設のサービス向上を図るために定例会議を2回開催し、運営の現状や課題などの情報共有、保護者支援についての意見交換、子育て支援についての意見交換、子育て支援に関する研修会を行い、さらなる連携とサービスの向上を図りました。以上のことから、達成度を3と評価させていただいております。

課題としましては、利用者が安心して過ごせる施設側の配慮や工夫を行うとともに、子育てについての相談、情報の提供、助言など、子育て支援のさらなる向上が必要であるととらえております。

今後の方向性についてです。引き続き、子育て中の親の孤独感や不安感などに寄り添った相談対応や親子の仲間づくりの場の提供などを行い、子育て支援

機能のさらなる充実を図りたいと考えております。

以上で、地域子育て支援拠点の運営の説明を終わります。

○事務局（中央区健康福祉課）

中央区健康福祉課こども支援係の石川と申します。よろしくお願いいたします。

こども支援係では、16ページの「地域子育て支援拠点の運営」と17ページの「子ども家庭相談」を担当しておりますが、本日は、17ページの子ども家庭相談事業につきましてご説明させていただきます。

事業目的でございますが、児童虐待の増加に伴いまして、児童福祉法改正等で、令和4年度より、各区の健康福祉課内に配置されている虐待対策担当に、新たに専門の相談員を配置しまして、子ども家庭総合支援拠点という形で体制が強化されました。さらに令和6年度からは、各区健康福祉課内にありました母子保健担当の子育て世代包括支援センターと、私どもの児童福祉部門の子ども家庭総合支援拠点との一体的な相談支援体制を目指して、一体となったこども家庭センターが設置されております。そういった背景の中で、専門の相談員を主体に、関連する機関への積極的な働きかけや、要保護児童に対するアウトリーチとして、家庭とかに出て行きまして、また、アウトリーチの一環として、積極的に学校や保育園等に訪問調査を行い、虐待の予防や早期発見に努め、そして、児童虐待相談に対しては、これまでと同様に関係機関等と研修等を含めて、連携体制を維持または強化して要保護児童等への支援を行うことを目的としております。

令和6年度の目標ですが、児童虐待防止及び児童福祉に係る研修や啓発活動を年10回開催するということを目標としております。

実績ですが、令和6年の見込み、今年1月の状況ですが10回となっております。

取組みと評価ですが、年度末までには合計10回実施しまして、現時点までの見込みではあるのですが、目標回数については達成しておりまして、達成度は3と評価させていただいております。

令和6年度の課題とありますが、実際、これは常日頃の課題と捉えていますが、虐待の発生予防のため、虐待をつうじて支援が必要な児童や家庭を早期に把握しまして、定期的に見守る体制を確保し、その体制を維持していくことが常日頃の課題だと考えております。

今後の方向性ですが、今後も関係機関とのしっかりしたネットワークを継続させながら、支援が必要なお子さんたち等を早期に把握する体制を強化するとともに、定期的に見守る体制を確保しまして、子育て世帯への支援を行うということをやっていきたいと考えております。

以上で、子ども家庭相談事業の説明を終わります。

○事務局（中央区健康福祉課）

続いて、健康増進係の小柳と申します。よろしくお願いいたします。

健康増進係では、18 ページの「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」と19 ページの「レッツトライ！糖尿病予防事業」を担当しております。

まずはじめに、18 ページのみんなでつながるにっこにこ子育て応援事業について説明いたします。この事業は妊娠期から子育て期に安心して子育てができる体制づくりと、専門職による切れ目のない支援を地域の関係機関と連携・協働して行うこととし、参加した保護者が専門職に気軽に相談できる場の提供や、子どもの成長発達のかかわり方を学ぶ講座を開催し、参加者の育児不安を軽減することを目的としています。

令和6年度の目標については、生後5か月までのお子さんを持つ保護者向け講座「育カフェ」に参加した保護者が、参加後、不安が軽減した割合を90パーセント以上、また、生後10か月のお子さんと保護者向け講座「10か月育ちの講座」に参加した方が、参加したことにより乳児から幼児に成長していくお子さんとのかかわり方について理解できた割合を90パーセント以上としました。

実績についてです。それぞれの参加者数、アンケート結果により不安が軽減した割合を記載しております。なお、令和5年度まで実施してきました妊婦パートナー向けの講座「妊カフェ」は、記載のとおり事業としては終了した形ですが、今年度より全市統一の内容で安産教室に移行し、全市で実施しております。育カフェにつきましては、今年度、協力いただける子育て支援センターを開催会場に加え、実施いたしました。参加者からは、身近な相談先があることを知れてよかった、支援センターがこんなにたくさんあることを知れてよかったなど、行き場が限られてしまう低月齢の親子が安心して行ける場としての認知につながったことがうかがえたほか、アンケート結果からも目標達成がされたため、達成度4とさせていただきます。

令和6年度の課題、今度の方向性についてですが、核家族の子育て世帯が多く、転入者も多いことから、事業に参加する保護者だけでなく、より多くの子

育て中の保護者に対し、適切な時期での情報発信が保護者の孤立解消や育児負担の軽減につながると考えています。今年度は子育て支援センターで育カフェを開催いたしました。行き場の限られた低月齢のお子さんを抱える保護者が、その後、センターの利用につながったという現場の声も伺っています。そういったところからも、中央区の子育て支援センター等の一覧マップを作成し、早い時期から親子の通いの場、相談先として、子育て支援センターを安心して利用いただけるよう、新生児訪問や股関節検診など、母子保健事業等で配布していく予定です。また、10 か月育ちの講座では、これまで講座に参加した保護者向けに冊子を作成し配布しておりましたが、こちらについても、より多くの保護者が手に取れるよう、リーフレットとして編集し、乳児健診等の各種の事業において配布する予定です。

以上で、みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業の説明を終わります。

続きまして、裏面の 19 ページをご覧ください。レッツトライ！糖尿病予防事業について説明をいたします。この事業は、中央区の健康課題の一つである糖尿病について、多くの方に関心を持ってもらい、糖尿病の正しい知識や予防方法を啓発し、健診の受診と糖尿病予防につながる生活習慣の改善について啓発を行うことを目的としています。

今年度の目標ですが、糖尿病の血糖値の検査の一つであるヘモグロビン A 1 c の認知度向上のため、地域に専門職を派遣し講座を開催。また、関係機関と連携し、若い世代への健診受診と糖尿病予防の啓発が必要なことから、数値目標を、今ほどお話した検査結果の一つであるヘモグロビン A 1 c が糖尿病予防のために必要な検査として理解できた人の割合を 90 パーセントとしております。

実績につきましては、糖尿病予防 P R のためのイベントの参加者、特定健康診査受診率、健康講座に参加した方からのアンケート結果におけるヘモグロビン A 1 c の理解度を記載しております。

今年度の取組みと評価です。糖尿病予防月間であります 11 月は、糖尿病と関連の深い歯周病疾患も加えてイベントを実施いたしました。受診率については、特に若い世代の健診受診率が低いことが課題であるため、区内の小中学校の保護者向けに受診勧奨と糖尿病予防に関するリーフレットですとか啓発グッズを配布し、校長会や養護教諭の先生に区の課題を説明し、それぞれの学校に合わせた取組みを継続して実施しています。健康講座については、地域の団体に栄養士などの専門職を派遣した講座を実施し、そのほか、糖尿病予防のためのセ

ミナーを開催するなど、各団体に出向いた際、合わせて健診の受診勧奨や結果の見方、生活習慣改善の講話を実施しています。以上のことから、達成度は3とさせていただきます。

今年度の課題、今後の方向性です。健診受診率は市内平均値より依然低い状況が続いておりますが、近年の健診結果においては、これまで課題として取り組んでいた血糖の所見は改善傾向にあります。また、血糖以外で高血圧や脂質異常などの顕著な所見を認められず、強いてあげるのであれば、メタボの予備軍の割合が、市内平均値と同等もしくは少し高めといった状況がございます。よって、これまで糖尿病に焦点を当てた取り組みを行ってまいりましたが、令和7年度から、その手前の段階に焦点を当てて、広く生活習慣改善に向けた取り組みを行っていく予定です。健康づくりの啓発として定期的な健診受診の大切さ、受診方法の周知についても、引き続き必要であることから、現在、健診を受けている方へは継続した受診勧奨の必要性、また、健診未受診の方に対する啓発は引き続き実施してまいりますので、学校や地域の関係機関とも連携しながら取り組んでまいります。また、健康講座についても、糖尿病予防から、広く生活習慣改善のための講座に内容を変更して実施していく予定です。

以上で、レッツトライ！糖尿病予防事業の説明を終わります。

○事務局（中央区保護課）

中央区保護課保護第3係の敷地です。よろしく申し上げます。

中央区の保護課では、20 ページ「生活困窮者自立促進支援事業」、21 ページ「子ども学習・生活支援事業」について担当しております。それぞれの事業についてご説明させていただきますが、まずはじめに20 ページの生活困窮者自立促進支援事業について説明させていただきます。

まず事業目的です。生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、多様な就労支援や生活支援事業を実施することで、さまざまな問題を抱えた支援対象者の自立を促進することを目的としております。

今年度の目標としましては、困窮者本人、その親族や知人、民生委員さんなど、地域の方々、携わった医療や介護等の機関などと連携し、来所や訪問による面接などを実施し、支援制度を適用、あるいは生活保護をはじめとする適切な福祉制度や法律相談等につなげていくということを目指しております。

実績ですが、今年度については12月末までの実績となりますが、一時生活支

援事業、住居確保給付金の二つの事業において、記載のとおりとなっております。

令和6年度の取組みと評価ですが、一時生活支援事業については毎年60件前後で推移しています。住居確保給付金につきましては、新規申請件数は減少してはいるものの、延長、再延長など、継続して支援を受けるケースがあり、その都度、要件の変更もありますので、この事業を担当する専任の会計年度任用職員2名体制で迅速かつ的確に給付決定につなげております。以上のことから、達成度については3と評価させていただいております。

今年度の課題。これは目標と同じですが、関係者、関係機関等との連携による支援制度適用と適切な福祉制度や法律相談等につなげていくことが課題としてもあげております

今後の方向性ですが、相談者の状況に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、多様な支援事業を実施することで、さまざまな問題を抱えた支援対象者の自立を促進していきたいと考えております。

以上で生活困窮者自立促進支援事業の説明を終わります。

○事務局（中央区保護課）

中央区保護課保護第4係の外川といたします。

21 ページ「子ども学習・生活支援事業」について担当しておりますので、こちらについて説明をさせていただきます。

事業目的です。生活保護世帯を含む生活困窮世帯の、主に中学生の学習習慣を定着させるとともに、子どもの将来の自立を後押しすることによって世帯の自立を支援するということを目的にしております。

本年度の目標につきましては、毎週末に開催しております「子ども勉強会」の参加登録されている方の出席率50パーセントというものと、学習支援員、教員OBなのですけれども、こちらの個別相談の実施回数20回というのを目標とさせていただきました。実績については、今年度12月末までのものなのですけれども、出席率、個別相談回数はご覧のとおりになります。

令和6年度の取組みと評価です。毎週末に子ども勉強会を引き続き開催しております。参加生徒の学習習慣の定着を推進しておりますが、感染症予防、こちらにも配慮しながら、安全な学習環境を整えて開催しております。併せて、学習機会の喪失にならないように、場合によっては関係者間で調整を行うことで、中央区外の生徒さんの受入れも行いました。学習支援員による個別相談を行うことで、継続的な参加や進学につながるよう、支援をしております。以上

のことから、達成度は3と評価させていただいております。

今年度の課題としましては、生活保護世帯への家庭訪問や関係課との連携することで、対象世帯への参加勧奨をしていくということをあげさせていただいております。

今後の方向性です。引き続き子ども勉強会を実施し、参加生徒の学習習慣の定着と登録世帯及び子どもの自立助長を図るとともに、参加希望者の取りこぼしがないように、関係者間での調整、こちらもきちんと行って、学習機会の確保を進めていきたいと考えております。

以上で子ども学習・生活支援事業の説明を終わります。

○事務局（中央区健康福祉課）

事務局の説明は以上です。

○平川委員長

ありがとうございました。

多方面にわたりましての報告、説明でございました。確認でございます。2ページ、22ページ、11ページ、14ページ、16ページ、17、18、19、20、21ページについての説明でございました。達成度、3ないし4の報告がなされていると思います。評価も含めまして、皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いできればと思います。また、主だった報告に含まれなかったものでも、地域で活動されている中で感じているもの、あるいは気になっていることがありましたら、ぜひ皆様と共有したいと思いますので、ご発言いただきたいと思います。なお、こういう席上でございます、構成母体の申告と、それからお名前をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○山岸委員

おはようございます。烏屋野小学校地域教育コーディネーターの山岸と申します。よろしくお願いいたします。

今ほどご報告いただきましてありがとうございました。私の中でちょっと思ったのが、2ページ、16ページ、17ページ、18ページ、21ページもそうなのですが、個々が行っている活動はものすごくいい活動だと思うのですが、毎回同じような感覚の中の事業なのかなと思うのですが、その活動の中でも、活動していらっしゃる方との連携とかがあると、もう少し幅の広いといいますか、私、赤ちゃん誕生お祝い会を地域でさせていただいたのですが、そこに参加してくださった、うちは120のダイレクトメールを送っているのです

が、参加は 12 名。飛び入りが 2 名。なので 1 割なのだなということが、すごく気になっているところでもありました。

いろいろな子育て支援に関する事業がこれだけあって、どのような方がいらっシャっているのだろうということもみんなでも共有できたらいいのかなということ、「おいで」と手を出したらみんなが喜んで手を出して、お子さんが一人も泣くことなく、ということは、もう、この方たちって、いろいろなところに行っていっシャるのだなと、お子さんも場慣れしているし、保護者同士のコミュニケーションも十分に取れているような方たちが参加してくださったということが鳥屋野の赤ちゃん誕生お祝い会の印象でした。そうすると、本当に支援をしなければいけない方たちということが抜けているのかなということが、自分たちがやってみての感想としてあり、いろいろなところからいろいろな方向で串を刺していきながら、来ていただいた方は分かるから、そこにも、そこにも、そこにも来られなかったという方たちを、もしかするとあげられるのではないかと思うと、説明のあった事業を担当している方たちが、1 回、同じテーブルについて、どのような課題があったのだろうとか、どのような問題があったのだろうということをも共有する場があってもいいかなと感じました。

○平川委員長

ありがとうございました。事務局、何かご意見ございますでしょうか。

○事務局（中央区健康福祉課）

ご意見ありがとうございます。堀係長からも説明したように、今アンケート調査をしておりますので、その結果を基に、山岸委員から、お話し伺った点についても考えていきたいと思えます。ご意見ありがとうございます。

○平川委員長

ほかはよろしいでしょうか。

おそらく共有する場がまさにここなのではないかとも思っていますし、地域から現場から声をあげていただいて、つないでいくということもこの委員会の役割ではないかと私個人は感じております。

ほかの委員の方、どうぞ。

○藤塚委員

関屋地区民生委員児童委員協議会会長の藤塚と申します。新潟市の理事もやっております。

今お話を伺って、うちの地域もまさに今すごく悩んでいるのが赤ちゃんお祝

い会に参加するかどうかということで、地域独自では、いろいろな方法を考えて、長い間やってきたのですが、なかなか、お母さんたちからのニーズが少なく、やっている割に出席者が少ないということも一つありますし、今、民生委員自体は、児童名簿がもらえていないという状態になってしまっていて、そうすると、本当に、赤ちゃんが生まれたんだなと気づくことがかなり遅くなってしまっていて、とても、赤ちゃんを把握することが民生委員は、難しくなっていますので、もしできましたら、やはり児童名簿は毎年きちんと更新していただくとありがたいかなと考えています。

赤ちゃんが生まれたばかりは、なかなかお母さんも外にお出にならないですし、もしかすると里帰り出産とかそういうこともありますし、新型コロナウイルス感染症も流行りましたので、なおさら赤ちゃんを外で危ない目に合わせたくないということもありますので、そういうこともありまして把握が難しくなっておりますので、ぜひ一考をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○平川委員長

事務局、何かございますでしょうか。お願いします。

○事務局（中央区健康福祉課）

地域福祉担当、堀です。ご意見ありがとうございます。

児童名簿につきましてはご意見として承ります。赤ちゃん誕生お祝い会について一つ申し上げたいと思うのですが、赤ちゃん誕生お祝い会は、委託料ということで、費用の面につきましても支援させていただいているところですが、広報の支援ということで、こちらから対象となる赤ちゃんがいらっしゃる世帯に直接案内をお送りする形で、情報が届きやすいように支援をさせていただいているところですが、地域だけで開催となりますと、ポスターを貼ったり、持っている近所の情報で案内することしか、なかなか難しいわけですが、こちらの事業をご利用いただくと、行政としても支援することができますので、地域の中で、関屋に限らずですけれども、赤ちゃん誕生お祝い会をしてみてもいいかなということで、ご要望がありましたらご相談いただければ、企画から運営まで伴走支援させていただいて、協力しながらやっていきたいと思っておりますので、ぜひご検討いただきたいと思いますし、あとは、地域それぞれ、もうやっていらっしゃる地域ですと、地域のやり方といいますか、大切にされているものもあるかと思っておりますので、そういったところを壊さず、柔軟に連携

しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いたします。

○藤塚委員

ありがとうございます。とても力強い、本当に、私たちだけではどうやって動こうかなということが少しありましたので、健康福祉課が後ろ盾に、そういうふうにしっかり動いてくださるということを聞いて、少し安心いたしました。ありがとうございます。

○平川委員長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○佐藤委員

今、いろいろ事業に関して説明いただいたのですけれども、どれもこれもすばらしい事業ですごいなと思ったのですけれども、内容が全部、育成と健全化なのです。既にある子どもや大人の。

今、課長のあいさつで少子高齢化の話が出たのですけれども、やはり子どもがいっぱい生まれるようにしないと、そちらのほうに、おそらく今後は半分くらい力点を置かないとだめになってくると思うのです。

なぜかという、皆さん、少子高齢化という、そんなにぴんときていないと思うのです。少子高齢化がどうなるかという、例えば去年は新しい子どもが70万人を切ったのです。これ、30年経ったら大体出産時期になる。そうすると、女は半分です。35万人。そのころは、半分くらいしかおそらく結婚しない。そして、子どもを一人生むかどうか。そうすると、30年経ったら子どもは20万人くらいしか生まれません。そこから30年経ったら5万人くらいしか生まれません。そうしたらどうなるかという、日本の人口すごく減ります。減るとどうなるかという、皆さん、気づいている人もいるかもしれないけれども、今、例えば、国の借金で1,500兆円あります。これは、国債とかがぐるぐる回っている。1億2,000万人の人間で国債を買ったりして借金を受けて、銀行とか受けて、それを満期になったら返済してさらに借りてくれる人がいるわけです。1億2,000万人で。これが、人口が半分になったら、国は半分を返さなければいけない。新潟市の市債も今4,000億円あるのです。これを今、なぜ4,000億円あっても大丈夫なのかといたら、発行しても買ってくれる人がいるから。これが、人口が半分になると、買ってくれる人が半分しかいなくなるから、もう運営できなくなる。その市債とかの、国債とかの返却というか満期の返済のために、今、国が何をしているかという、税金を割っています。国は消費税を20

パーセントにしたいのです。過去最高の税収といっても、まだまだ上げたい。そして、物価をあげています。今回アメリカが関税をかけるとかいろいろ言っているのだけれども、円安とか、それは国としてはすごく好都合なのです。物価が上がるから。物価が上がれば国債の価値が半分になるから。今、国は一生懸命物価をあげて、一生懸命税収を集めて、人口減に対応しているわけです。そうしないと、日本はつぶれてしまう。新潟市なんて瞬く間につぶれます、このぶんだと。ですから、何としてでも、人口を増やす、子どもが作れるような、結婚ができて、出産できるようなことに福祉、社会福祉協議会としてもそちらのほうにこれからは力点を置かないと、おそらく10年経ったら大変なことになっています。ですからそれをもう少しやっていただきたいと私は思っております。

○平川委員長

ありがとうございました。何か事務局からございますでしょうか。

私もそうですけれども、大きな影響があるのですけれども、ただ、よく学生に言っていますのは、少子高齢化というのは生まれる数の問題だけではなくて、例えば生まれてきた子どもが大人になるまでの、乳幼児死亡率は社会で一番低い方なのです。そういった点で、生まれてきた子どもがちゃんと大人になれるような社会で、それから、生まれてきた子どもがしっかりと高齢、自分の命を全うすることができるような社会になっている。そういった点も考えていかないと、単に人数が少ないとかいうだけではなくて、みんなが安心して、生まれてきて大人になって、このまちで生まれてきて、大人になってよかったなど、あるいは、ある人の言葉でいうと、このまちで死んでよかったなどというところまで、いろいろな力を与えられて、支えていくことができればと思っています。

○佐藤委員

ですから、具体的には、今、例えば、新潟市の女性、高校を卒業した女性がみんな大学は東京へ行くわけです。うちの娘もそうなのです。それで、向こうで就職するわけです。そうするとまた減ります。では地域は何を、地方は何をすればいいかというところ、やはりその人たちが外に出ないように確保することをしないといけないわけです。そうすると、具体的には何をするかというところ、やはり学校とか企業で、その中で福祉を入れていかないといけないと思います、これからは。そこで働きやすくて、ここで結婚してもいいなとか、そういう、もちろん賃金の問題もあるし、いろいろな問題があるのだけれども、今、経済

と福祉は、割と切られています。社会福祉協議会も、企業に入り込んで何をやるかということはないですね。本来、これからはそれをやって、企業に入って、地域の企業に就職してもらって、そして結婚や出産ができるような福祉を提供していかなければいけないと思います、今後は。そうでないと、10年経ったら、こんなことはやっていられなくなると思います。

○平川委員長

ありがとうございます。このモードに入りましたら明け方まで議論していくことになると思いますので、ほかの委員の方のご意見も伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

多種多様な資料がございます。この資料を見直しまして、ああ、実はこういうところが気になったとか、あるいはこういうところにまた思いが至るということがございましたら、事務局にメール等でお伝え願えると一番よろしいかと思えますけれども、ぜひこの場で、皆さんと意見を共有したいという委員の方いらっしゃいましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。この仕事をやっているのと、いつも時計ばかりが気になってしましまして、心配りが後手となっております。

それでは、ほかにご意見等ございましたら、事務局にお伝え願えればと思えますし、また、24時間徹底した討論をしたいという方がございましたら、また別の場で用意できればという声もありますので、ご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、次第のイ、中央区社会福祉協議会につきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局（中央区社会福祉協議会）

それでは、中央区社会福祉協議会分についてご説明させていただきます。

ページは24ページから。24ページが「地域の茶の間支援・助成事業」、25ページ「ボランティア・市民活動センター運営・育成」、26ページ「地域福祉推進フォーラム事業」、27ページ「友愛訪問事業」、28ページ「コミュニティソーシャルワーク推進事業」、29ページ「生活福祉資金貸付」、30ページ「災害ボランティアセンター運営事業」、最後八つ目が31ページ「支え合いのしくみづくり推進事業」でございます。

それでは、このうち、三つの事業を選択いたしまして担当からご説明させていただきます。また、続きまして、資料3の地区社会福祉協議会の取組みの検

証につきましても、続けてご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○事務局（中央区社会福祉協議会）

中央区社会福祉協議会の藤間です。ここからは、私から説明させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、まず中央区社会福祉協議会から一つ目、24 ページをご覧ください。24 ページ No.41 の「地域の茶の間支援・助成事業」についてご説明いたします。

この事業の目的は、身近な地域で気軽に交流できる地域の茶の間という居場所に対して助成を行い、支援を行うことを目的としています。

令和6年度の目標としましては、身近な地域で気軽に集まり、交流する居場所に対して助成し支援すること。それから、地域の茶の間の立ち上げ時における支援やお茶の間を継続していくための相談に丁寧に対応することを目標として設定いたしました。

実績は表のとおりで、前年度と比較しまして、今年は約10か所の地域の茶の間が新しく居場所として立ち上がりました。増加の要因としては、新型コロナウイルス感染症が収束してきたことにより、活動を休止していたお茶の間が活動を再開したことなども要因として考えられます。また、令和4年度から実施している小規模のお茶の間に対しての助成件数は、年平均で約5か所増加しており、次年度以降も申請団体が増えてくることが予想されます。

次に令和6年度の実績と評価ですが、地域の茶の間の立ち上げや継続の支援について、支え合いのしくみづくり推進員や地域包括支援センターと連携しながら取り組みました。各圏域の支え合いのしくみづくり推進員や包括支援センターの職員と社会福祉協議会のお茶の間担当とで情報を共有し、連携しながら各お茶の間に対して支援を行ってまいりました。そして、先ほどもお話ししましたが、今年度は新規のお茶の間が数多く立ち上がり、居場所の必要性が地域に浸透してきているなど実感いたしました。さらに、お茶の間継続のため、実施内容で困っているという相談を受けた際には、他の圏域のお茶の間が行っている内容を共有したり、必要に応じて、福祉専門職の出前講座等の案内を行いました。また、先日の26日には、中央区のお茶の間情報交換会を開催し、地域の方と福祉専門職あわせて約90名の方にご参加いただきました。お茶の間の情報交換会では、お茶の間の担い手同士で情報交換を行ったり、社会福祉協議会で把握している出前講座の資料等も参加者の方々にお配りさせていただきました。

参加した方からは、ほかのお茶の間団体から参考になる話が聞けたという声が多く寄せられました。次年度もこういった情報交換を行う場を設けて、各お茶の間団体に有益な情報と機会を提供したいと考えております。以上のことから達成度は4といたしました、

本年度の課題として、高齢化による担い手不足や参加者の減少により、運営に苦勞している団体が散見されます。そういった団体の皆様に対して、適切な継続支援を実施していくことが必要であると改めて実感いたしました。また、お茶の間が徒歩圏域に存在することが望ましい居場所であるため、まだまだ、中央区内、十分な数であるとはいえません。居場所の効果を多世代に伝えていくことが必要であると考えております。

それを踏まえて、今後の方向性としましては、引き続き、各機関と連携しながら、立ち上げの相談や継続の支援を行っていくこと、具体的には各圏域の支え合いのしくみづくり推進員や地域包括支援センターの職員と定期的に情報を共有しながら、支援のプランを考えて実施していくこと。それから、地域の各種イベントや集会に参加した際などに、積極的に地域のお茶の間という居場所の重要性であったり効果について伝えていくことを重点に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして 25 ページをご覧ください。No.44 の「ボランティア・市民活動センター運営・育成」事業についてご説明いたします。

この事業の目的は、ボランティア・市民活動、企業による地域貢献活動の相談を受け付けるだけでなく、人材育成としての各種ボランティア講座の開催や情報発信を行うことを目的としております。

今年度の目標は、地域団体・企業とつながり、広く市民に関心を呼べるような時世にあった講座を開催すること。具体的な取組みとして、多様性への気づきと多様な生き方を知り、相互理解を深める小学生向けのヒューマンライブラリーを開催することを目標として設定しました。ヒューマンライブラリーとは、2000 年にデンマークの若者たちが北欧最大の音楽祭で始めた、人を貸し出す図書館のことです。さまざまなバックグラウンドを持つ人たちが本役となって、図書館で本を読むように、直接、参加者である読者に経験を語り、対話することをおして、多様性を育むことを目的としたイベントがヒューマンライブラリーです。ヒューマンライブラリーは、現在約 90 か国で開催されているといわれています。今年度、中央区社会福祉協議会で開催したヒューマンライブラ

リーは、本役として視覚障がいをお持ちの方、中途失調の方、心の病を抱えた女装家の方、筋ジストロフィーの症状のある方、外国にルーツのあるベトナム人留学生の方の5名の方々にご協力いただきました。実績としましては表のとおりで、参加者は13名でした。

令和6年度の取組みと評価ですが、小学生向けのヒューマンライブラリーは県内で初めての試みであり、参加者が集まるのか心配な面もありましたが、定員15名に対して13名の参加となりました。また、参加児童がさまざまな本役の方たちとの出会いの中で、その人の物語や生き様に触れ、自分との同じや違いに気づくことで、相手に対するイメージの変化を感じ取ることができました。アンケートにおいても、参加する前とあとでは、本役に対して理解や興味が高くなったと、参加者全員から回答がありました。以上のことから、達成度は4といたしました。

今年度の課題としまして、ヒューマンライブラリーという言葉だけでは活動が想像しにくい部分もあるため、本年度の実施の様子をまとめた動画を活用した広報、周知の展開が必要であると感じております。

今後の方向性として、次年度のヒューマンライブラリーでは、本役となる方を増やすなどして、さらに多様な人との出会いのきっかけにつながるような工夫をしていきたいと考えております。

続きまして26ページをご覧ください。No.46の「地域福祉推進フォーラム事業」についてご説明します。

この事業の目的は、時勢にあったテーマを中心とした福祉に関する講演・パネルディスカッション等を行うことを目的としております。

令和6年度の目標としては、中央区役所と共催で、区民向けに研修会を開催することとしました。開催の理由としては、近年は少子高齢化にともない、加速する地域の高齢化、先ほどお茶の間の事業の説明の際にも触れました担い手不足、中高年層の引きこもり、ご近所づきあいの希薄化など、地域課題の多様化、複雑化が進んでいます。一方で、そのような地域課題に対して、住民同士が協力して、見守り活動や居場所づくりなどの取組みを行っている団体が数多く存在します。そこで、本研修会では、区内の地域団体により先進的な取組みや活動を共有して、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりの発展に寄与することを目的として開催することとしました。

実績については、こちらの資料作成時は開催前でしたが、3月1日に無事開

催いたしました。

今年度の取組みと評価についてですが、地域福祉活動の実践発表者として、長嶺地域コミュニティ協議会、みんなの食堂いこいの家、パストラルハイム駅南自治会のそれぞれ代表者に発表をいただきました。参加者については、事前申込が 155 名の申込みがあり、当日の参加者数は 145 名でありました。以上のことから、達成度は 4 といたしました。

今年度の課題として、現在、アンケート結果を取りまとめている最中ですので、結果を踏まえたうえで、来年度の開催に向けて準備を進めていきたいと考えております。

また、今年度のフォーラムでは、マンション自治会である、パストラルハイム駅南自治会の代表者の方から実践発表を行っていただきましたが、次年度、支え合いのしくみづくり推進事業において、マンション自治会を対象とした情報交換会を計画しておりますので、そちらのほうも取り組んでいきたいと思えます。支え合いのしくみづくり推進事業については、31 ページに記載がありますが、お時間の都合上、説明は割愛させていただきます。

その他の事業については、配布資料をご確認いただければと思います。

○事務局（中央区社会福祉協議会）

一つ補足ですが、子ども向けのヒューマンライブラリーにつきましては、新潟青陵大学で大人向けにやっていたという実績がございまして、その中で子ども向けにやるのはどうかというご相談をボランティア市民活動センターでお受けして、一緒に取り組ませていただきました。当日の運営等につきましては、本役の方のお話を聞き出す部分ですとか、それについては司書と呼んでおりますが、学生のボランティアさんですとか、そういった方からもご協力いただき、また、そういうご協力がなければ達成できなかった事業でございます。

来年につきましても、新潟青陵大学の校舎を使用させていただき、参加者からも非常に好評でございましたので、令和 7 年度につきましても、引き続き、規模を拡大してやっていきたいと事業計画に盛り込んだところでございます。

補足説明、以上でございます。

○事務局（中央区社会福祉協議会）

引き続き、地区社会福祉協議会の取組みの検証についてご説明いたします。資料 2 番をご覧ください。お手元にご用意ください。

はじめに、地区社会福祉協議会について簡単に説明させていただきます。地

区社会福祉協議会とは、地域住民の主体的な参加と協力により、地域生活課題を解決するための住民組織です。令和6年度現在、中央区内では24地区で組織されています。地区社会福祉協議会は単独で設置されている場合や、コミュニティ協議会の福祉部などの同一組織として位置づけられている場合があるなど、地域の実情に合わせた組織構成となっております。

それでは、資料2をご覧ください。資料2は、中央区地域福祉活動計画策定の際に、各地区社会福祉協議会が設定した目標に対して、令和6年度、つまり今年度1年間の取組みの検証を行った結果となっております。1ページをご覧ください。

資料の構成ですが、1ページ目の入舟地区を例に説明させていただきます。まず1の目標・目指す姿についてですが、こちらは計画を策定したときに、こんな地域にしたいと目標にした項目となっております。次に、2番の行動と工夫の左側の欄は、計画策定時に各地区で決めた取組みの項目です。右側の検証の欄は、決めた取組みに対しての今年度の検証結果となっております。そして、次の2ページをご覧ください。最後、3の検証の方法についてですが、今年度の検証方法を記載しております。時間の都合上、各社会福祉協議会の報告は割愛させていただきますが、全体的に、新型コロナウイルス感染症が収束してきたこともあり、地域の敬老お祝い会や、多世代交流に関する行事など、地域で大事に行われてきた行事が開催されている様子が見受けられます。

また、昨年にも能登半島沖の地震が発生したこともあり、防災訓練や緊急上キッドの配布等の取組みに力を入れている地区も見受けられました。

中央区社会福祉協議会からの説明は以上となります。

○平川委員長

いまさらかもしれませんが、社会福祉協議会というのは、地域における福祉活動の中心になっている。それから町内会、自治会との歴史的背景を見た場合に、昭和21年3月サンフランシスコ講和条約の中で社会福祉協議会が大きな役割を果たして、戦後の解散命令の時、町内会との関係の修復で、地域活動とともに、さまざまな支援が必要な人に町内会がないとうまくいかなかった。だけれども、町内会が法律で禁止されてしまった。ではどうするかという中で出てきたのが社会福祉協議会であり、今日のように、なかなか町内会活動自体が難しくなっていく中で、社会福祉協議会の役割は大きくなってきているのではないかと思います。

改めまして、委員の方々、ご意見、ご質問等ございましたらいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

あらかじめ、私から。ヒューマンライブラリーの話が出まして、私のところの大学でやりました。おそらく皆さん、語り部のような形で、さまざまな経験をされた方が、お一人で、大人数に対してお話をするという語り部の印象があるかと思ひます。これに対して、ヒューマンライブラリーというのは、ご本人と、それから、せいぜい4人か5人くらいで円卓を囲みまして、一方的に話をするのではなくて、本の読み手として、こういう時にどのような経験をされたのですかというように、お互い、交流をしながら質問していくということが、従来の、一人対多数の語り部に対して、みんなでこの本を読んで、そして語るほうも、そういう影響を受けながらそういう話をしていくということで、本学で行われました。私のヒューマンライブラリーの参考としましては、新潟駅の連絡通路でホームレスをされていた方を本として、そして実際にどういう経緯でホームレスになったのか、あるいはホームレスから脱却して生活保護を受けながらアパートで生活していくということはどういうことなのか、単にあの通路にあった段ボールハウスから脱却しただけではなくて、ご本人の生の声を聞きながら随分勉強になったという点で、単に一方的に話を聞いて、ああ、大変だったねというふうに終わるものではないと理解していければと思ひます。

なお、私からの意見ですけれども、そういった本の読み手になった方が、やがて語り部として次に参加していけると、大きな輪になっていくのではないかなということで、地域を担う社会福祉協議会にぜひ期待したいと思ひます。

ほかの委員の方、意見、いかがでしょうか。

社会福祉協議会の取組みの中で、実際、活動が展開されて、行政の方との役割分担の中で、計画を立てる、実行する、そして実行したものが行政から事務局へどう反映されていくのか、そしてそれらを取りまとめていく中で、意見について、さまざまな共有をしていくということが、この委員会としての役割ではないのかと、十数年、試行錯誤しながら委員長に居た人間の考えであると理解してもらえればと思ひます。

いかがでしょうか。

○小石委員

包括支援センター山潟の小石です。お茶の間の支援のところで教えていただきたいのですが、今ご説明あったように、歩いて行かれる範囲でというお話で

したけれども、例えば、社会福祉協議会のほうで、目標の数であったりとか、どのくらいまで、もう少しこのくらい、件数として増やしていきたいみたいな何かお考えとかありましたら教えていただけたらと思います。

○事務局（中央区社会福祉協議会）

事務局の中央区社会福祉協議会の渡邊と申します。ご質問ありがとうございます。

具体的な数のところの設定まではしていないというのが現状です。今、小石委員からお話がありましたけれども、歩いて行ける範囲となったときに、そもそも一人ひとりが歩いて行ける範囲ですとか、日常生活圏域は多分それぞれ違うところがあるかと思っています。

ただ、その方が行ける場所が増えていく、それはもちろんお茶の間が増えていくということもそうですし、それ以外の居場所が増えていくということも含めて、さまざまな活動が増えていくようにというところでは考えているのですが、では来年度までに10か所増やしましょう、20か所増やしましょうということで、こちら側が何か目標を設定して地域に働きかけていくというよりも、地域でそういうことをやってみたいと思ってもらえるような形で働きかけていった結果として増えていくことが望ましいかと思っていますので、数字の目標等はまだ設定はしておりませんが、歩いて行ける範囲で増えていくように、引き続き地域に働きかけていきたいと思っています。ありがとうございます。

○小石委員

私の肌感覚として、あれば行きたいのだけれども、なかなか自分たちが立ち上げてということは、何か、足が重くなってしまうみたいな感じもあるので、すごく勝手な意見なのですけれども、何か、例えば、喫茶店とか何か、専門学校であったりとか、何か企業さんであったりとか、何か、場所を提供できるようなところがあって、何かそちらに、そっちにも働きかけていくみたいなのところがあってもいいのかなと思ひまして、そんな勝手なことを言ってしまいました。

○事務局（中央区社会福祉協議会）

ありがとうございます。先ほど佐藤委員からもお話があったと思うのですが、企業さんの社会貢献なり、地域貢献というところも社会福祉協議会がかかわっていかなければいけないのではないかと、というところで、例えばお茶の間ですと、企業さんが取り組まれているお茶の間があったりとかしますし、例

えば生活の中では、お茶の間という形はとっていなかったとしても、普段の関係性の中で、2、3人でお茶飲みをしていたりとかということもあると思うのです。必ずしも、居場所が増えていくということは、それは公式に我々のほうで助成をしているような居場所が増えていくことだけではなくて、日ごろの関係性が豊かになっていく中で、お茶を飲む機会が増えていくということが大事だと思っていますし、その取組みの一つとして、地域での活動が難しいことがあるとしたら、企業なり会社なり、そういったところにも働きかけていって、企業の福利厚生と地域の福祉活動をどう結び付けていくかということが、佐藤委員がおっしゃっていただいたことの、これから社会福祉協議会が考えていかなければいけないことかなと思っていますし、小石委員のご指摘もそういったところにもぜひ働きかけていって、数が増えていくといいのではないかということかなと思っています。ありがとうございます。

○平川委員長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○村上委員

伺っていいでしょうか。

今日の説明がなかったのですけれども、30 ページに災害ボランティアセンター運営事業があります。これ、違う団体で今年度、昨年1月に被災された新潟市民の方も、市がいろいろアンケートを取ったりしたという結果を見せていただいたりしたのですけれども、その時に、この災害ボランティアセンターが立ち上がった地域と立ち上がらなかった地域があったということで、大変困難な思いをしたという話をお聞きしたのです。その辺のこと、何かお分かりですか。

○事務局（中央区社会福祉協議会）

ありがとうございます。昨年1月1日の能登半島地震の際に、新潟市内で災害ボランティアセンターが立ち上がったのは西区のみになります。実際に被災があったのは、中央区ももちろんありましたし、江南区も一部の地域であったのが現状でございます。我々が災害ボランティアセンターを立ち上げるときに、たくさんのボランティアの方の受入れをして活動していくかどうかという判断の中で、災害ボランティアセンターという名称を使って活動を幅広く呼び掛けていくということもありますが、通常のボランティア市民活動センターの取組みの一つとして、ボランティアの受入れとして災害の活動をしてもらうと

ということもあるので、例えば災害ボランティアセンターが立ち上がっていなかったからといって、災害に関する支援をしないということではなくて、その時の状況に応じて、センターを立ち上げて大々的に広報をして呼びかけをしたほうが良いという判断もあれば、限られた地域であれば、大規模な募集ではなくて、近隣の方に呼び掛けて活動していくという場合もあるので、この辺りで判断をさせていただいて、最終的に立ち上げる、立ち上げないというところをさせていただいているのが現状かと思えます。

○事務局（中央区社会福祉協議会）

ありがとうございます。中央区社会福祉協議会といたしましては、1月の地震があったときに、各地区社会福祉協議会ですとか民生委員の会長さん等に現状の情報把握などをさせていただき、その中で、現場を見に行っただほうが良いところについては見に行ったりもしましたし、あと、個別に泥あげが必要なわけだけどもといったところは確か3、4件あったと思いますが、そこについても、職員がお邪魔して、状況を確認いたしました。

それで、ボランティアさんをお願いできる範囲を超えているような状況のところについては、業者にご連絡していただくとか、そういう対応で、正直、ボランティアさんができないような、家が傾いているとか、そういうところについては、何かほかに困りごとがあったらいつでもご連絡くださいという形で、ご連絡先をお伝えしたところです。1件だけ、関屋地区の中で、視覚障がいをお持ちの方で、なかなかそういう、ご自分でいろいろな手配ができないというようなところについては、自治会長さんと民生委員さんと情報共有したうえで、個人のボランティアさんを募って、また職員も一緒に行って、確か30袋くらいでしたか、土のう袋、その対応はさせていただいております。

ですから、今後も災害がいつ起きるか分かりませんし、どこで起きるか分からないという中で、中央区社会福祉協議会としては、今年度については地震が起きたことでそういう研修会は保留にして、しなかったのですけれども、来年度につきましては、具体的なボランティアセンターの場所を、区役所とも協議した上で、実際の活動開始に向けての訓練みたいなものですとか、模擬的な体験みたいなものを、どこの範囲までにするか分かりませんが、やらせていただくような形で準備していきたいと思っております。ですので、そういう災害が起きたときには、情報共有させていただくために、中央区社会福祉協議会にもご連絡、相談いただければ、対応できることはさせていただきますし、中央区

社会福祉協議会で全てできるわけではございませんが、連絡先ですとかつなく先については情報を持ってございますので、遠慮なくご相談いただければと思っております。

○村上委員

ありがとうございました。丁寧な説明をいただきまして、少し安心いたしました。頑張っていて、そういうことを言ったところで何があるか分からないところですので。特に、やはり弱い立場の人たちに対するところが心配だったものから。ありがとうございました。

○平川委員長

よろしいでしょうか。

普段できていないところはいざという時にできないということを実感することかと思えます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○佐藤委員

茶の間について質問があるのですが、女池ですと、6か所、茶の間があるのです。コミュニティ協議会から毎年2万5,000円ずつ助成しているのです。そういう感じで、茶の間があって、私も年間4回か5回、講演に行くのですが、どちらかという、ひと月に1回の開催なのです。イベント型なのです。ほかの自治会とかがやっているお楽しみ会とか、老人会がやっている輪投げ大会とか、似たようなものなのです。

それで、新潟は割とそういうのが多いのではないかと思うのですが、要するに、よりどころというか、集まる場所というような、茶の間というのはそういう役目があるとおっしゃっていたのですが、ほかの地域だと、どういう感じで、ほかの県とか地域だと、茶の間って、例えば近所に3、4人で集まる形とか、いろいろなものがあると思うのですが、一般的には、どのような茶の間が多いのですか。

○事務局（中央区社会福祉協議会）

ありがとうございます。茶の間の形で、例えば我々で地域のお茶の間の活動内容、こういったものと限定しているものはないのです。地域のお茶の間という名称上、お茶を飲んで皆さんで交流をしていただくということをメインにしているのですが、例えば団体によっては、ただお茶を飲むだけだとなかなか参加をするきっかけがないということで、さまざまな健康体操であったり、

先ほど佐藤委員がされているような講話の機会があったりとかということがあるかと思っております。

これが全国的にどうかといわれると、おそらく同じ傾向にあるのだろうなと思っております。新潟市内で一番多いのが、やはり月1回開催するという地域の茶の間が一番多いかと思うのですけれども、やはり、初めて来る方が、どう参加してもらおうかが、多くの茶の間の課題の中で、例えばお茶飲みという形だけだと、どうしてもこれまで来ていた方は参加しやすいのだけれども、初めての方が行ってみようというのがなかなか難しいということで、例えば多世代交流をやってみたり、イベントをやってみたりというところはあるのかなと思っております。

新潟市の助成の条件が10人以上ということになっておりますが、中央区の場合は、さらに小規模な茶の間に対しても助成をしているというところが特徴かと思っております。地域によっては10人集まるのが難しいという地域もあって、人数が少ないからその活動が悪いとかということではなくて、人数が少ないものにも必要な助成をしていこうというところで動いているのが現状なので、全国的な傾向として、正確な数字ではありませんが、活動内容はおそらくそのようなところが多いのではないかと思っております。

○佐藤委員

何となく、本当の茶の間って、近所の人や誰かの家に3、4人集まって何かいつもお茶飲んで遊んでいるみたいなものを思い浮かべるのですけれども。何がよいということはないのですけれども。

○事務局（中央区社会福祉協議会）

補足というかなのですけれども、実際、件数に載っているのは、新潟市からの助成金を受けているところと、それは新潟市からの助成金を中央区社会福祉協議会をつうじて助成させていただく、佐藤委員がおっしゃっていたところはそうなのですけれども、PRさせていただくと、小規模の茶の間が新型コロナウイルス感染症が起きてから10人まで集まれない、助成金の申請ができないという中で、中央区社会福祉協議会独自で立ち上げた事業でございます。

これは月1,500円なのですけれども、この財源については、皆様方からご協力、毎年いただいております会員会費、これを活用させていただいております。ですから、これが伸びているということは、やはり、佐藤委員がおっしゃったように、そんなに大規模では集まれないけれども、やはり定期的に集まる場所が

ほしいという要望は潜在的にあるのではないかと思いますし、あと、助成金を活用しないで独自でやっているところもございますので、中央区内には、概算ですけれども 100 か所くらいはあるのではないかと。ただ、自治会数が 515 くらいありますので、自治会に一つという部分では、5分の1しなかいということもございます。ですから、小規模なところも含めまして、コロナ禍の時期にかなり運営が厳しい中で止められたところもあるのですけれども、今後は茶の間の必要性等を共有していく中で、私もやってみたいというところには何度かお邪魔して、開設にあたってのノウハウですとか、準備の部分を支援させていただきながら、少しずつ増えていったらいいなと思っております。

○佐藤委員

私が小さいころは、うちに親戚の人とか近所の人が常時、3、4人集まって、お茶とか飲んでいて、そんなのが本当のお茶の間なのかなと思ったのです。

○藤塚委員

私は月1度、大規模な一つと、小規模の、大体5人から7人というのを月1、2回やっているのですけれども、最初は大きい、月1というのをやっていました。そうしたら、だんだんみんなが年を取ってきたり、いろいろしまして、来れないという、例えばリハビリの予約があってどうしてもその日休めないとか、病院の予約が決まっているのでその日は行きたいけれど行けないという人が出てきて、でも、茶の間には行きたいという人が出てきまして、それで小さい茶の間を始めることになったのですが、ご参考までに言いますと、小さい茶の間というのは、とても話が、親密な話になりまして、例えばどこのお医者さんに通っているとか、どこのお医者さんに行くにはどこの停留所からバスに乗るとバスがたくさん来るとか、私は何と言う薬を飲んでいるという話まで出てきて、そうすると、ああ、私も飲んでいる、私だけじゃないんだねというような話が出てきたりして、そういう何か、もっと、日常生活に即したような話が出てきて、お弁当はどこのお弁当がおいしいとか、お惣菜はこのあいだどこどこのスーパーの何とかというものを買ったらとても美味しかったとかということが出てきて、これはこれで、小さい茶の間のいいところかなと思っています。それで、補助金をいただいておりますので、お金は皆さんからいただかないで、お茶とお菓子で、ただおしゃべりをする。ただ、その会で、都合が許す人は、近くの食堂のようなレストランのところでお昼ごはんをみんなで食べて、お別れをするというふうな会をしております。

○佐藤委員

我々が小さいころは、そこら中に、別に茶の間ではないのだけれども、近所の人寄って、気の合う人が3、4人寄って、ひなが、お茶を飲んだり、そのころはみんなたばこを吸っていたからもんもんとして、そんなところで楽しんでいただけだけれども、今はおそらく、どんどんなくなったのでしょうか。どういふものなのだろう。

○藤塚委員

人の家に入るといふことがなかなか。

○佐藤委員

行けなくなったのかな、今。

○藤塚委員

入れるという人もなかなか減ってきて、やはりそういう、何か、どこかで受け皿みたいところがあると、集まりやすいのかなというのはあると思います。

○佐藤委員

田舎の集落のほうでも、今、そういうのがなくなってきているのでしょうか。昔だったら、何とかの家にみんな集まって、一日中遊んでいたりしたのだけれども。そういう自然発生的なものは今ほとんどなくなってきてしまったのですね。

○事務局（中央区社会福祉協議会）

なくなってきたというよりも、おそらく、今、時代として、ある程度きっかけを作らないと、やはり福祉が大事にしてきた人との繋がりといふことが生まれない状況があるのだと思っています。

地域の茶の間に参加したことによって、例えばそこで仲良くなった人と、2、3人でお茶を普段飲むというふうになっていくことは、とても素晴らしいことだと思っていて、昔は多分、佐藤委員がおっしゃられた日常的なつながりがたくさんあった。だけれども、それがだんだん希薄化していく中で、ある程度、事業であったり活動できっかけを作ってあげないとその繋がりが生まれてこないという状況があると思うので、なくなったわけではないのだけれども、どうきっかけを作っていくかという中で、社会福祉協議会としてどう事業を展開していくかといふことなのかなと受け止めました。

○平川委員長

地域の茶の間を作るための地域の茶の間というふうに思えます。

だんだんお時間が気になってまいりましたが、最後、お一方、発言をとということがあればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山岸委員

この地域の茶の間、今、この社会、本当に、本来であればそういう形が一番いいと思いますし、どこかが空いているところがあって活用できて、となると、でもそこを常時開けておくためには、そこを開けておく人がどうしても必要になってくる。そこはものすごく問題があるなと思うのですけれども、今、私、いろいろなことを考えていると、どうしても場所を借りるときのお金って、結構な料金が発生するのです。今まで社会福祉協議会さんへ手続きに伺うと、この部分はいいですよ、この部分は使えませんよというような縛りがあったりして、ああ、そうなのですねと理解はしてきたのですけれども、今後はやはり、これから、いろいろな場所で、歩いて行ける距離に立ち上げようとしたときには、どうしても場所代が必要になってくるのが、もう絶対的だなと思っているので、その辺を補助いただけることができましたら、お願いしたいと思っています。よろしく申し上げます。

○事務局（中央区社会福祉協議会）

ありがとうございます。今この場で明確にお答えはできませんが、ただ、考えていく余地はあるなと思っていて、ただ、場所をどう開けるかというところで、毎日開けるのではないときに、例えば地域の茶の間以外の複合的な使い方も含めて、どういうふうに場所代を確保していくかというところも、多分、社会福祉協議会は考えていかないと、多分、地域の茶の間単独の補助だけで家賃全部賄えますというのは多分難しいとなったときに、では、その地域でやりたいことと、ほかの皆さんがやりたいことをうまく組み合わせて、ではその場所代をどう確保していくかというところで、我々、これからまた考えていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○平川委員長

この1階のロビーのようなところであれば一番いいですね。

よろしいでしょうか。またお気づきの点がありましたら、ぜひ、地域の茶の間からの視点ではなくて、地域の茶の間のような交流の場所ができて、そこから人と人との繋がりが復活して、そして、例えば災害のようなときにでも、実際に、あそこの人がいるから手伝うねというような関係性が、地域の中でできればいいかなと思います。

一応、議事は終了ということにしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

この場をお借りしまして、私、3月末で大学を定年退職いたします。それに合わせまして、計画策定の時期から随分、どんどん、沼のような形で引っ張られてきましたこの委員長という役割も、今日をもって引退させていただきたいと思っております。

本当に、地域社会学、それから障がいを持った方の地域生活という形でフィールドワークをやっていたつもりで、自信をもっていたのですが、一旦この役割を引き受けたときに、地域の方々から大変責められまして、大変鍛えられた覚えがあります。おかげさまで怖いものがなくなったような気がいたします。

これからは、大学教授という役割を外しますと、ただのおっさんになりますので、ただの地域で生活をする、文句を言うおっさんとして、皆様のお手伝いできればと思っております。いろいろご協力いただきましてありがとうございました。

(拍手)

それでは、議事をお返ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局（中央区健康福祉課）

皆様、ありがとうございました。

1点、委員の改選についてご説明させていただきます。平川委員長のごあいさつにもありましたが、皆様の任期がこの会議をもちまして満了となります。大変ありがとうございました。令和7年度以降の委員につきましましては、今、改選に向けまして、各団体へ改めてお願いをさせていただく準備をしているところです。また、各団体へ推薦の依頼をしていく中で、引き続きお願いすることになりましたら、その際はご協力いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○司 会

皆様、長時間にわたり、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見を、地域健康福祉計画及び地域福祉活動計画の推進に活かしていきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、令和6年度中央区地域健康福祉推進協議会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。